

平成二十九年五月十二日受領  
答弁第二七六号

内閣衆質一九三第二七六号

平成二十九年五月十二日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理 森殿

衆議院議員宮崎岳志君提出もつたいない学会と縮小社会研究会の合同シンポジウムにおける公益社団法人  
日本国際民間協力会の理事による発言と、安倍昭恵内閣総理大臣夫人と夫人付職員の関係に関する再質問  
に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員宮崎岳志君提出もつたいない学会と縮小社会研究会の合同シンポジウムにおける公益社団法人日本国際民間協力会の理事による発言と、安倍昭恵内閣総理大臣夫人と夫人付職員の関係に関する再質問に対する答弁書

一について

平成二十五年度から平成二十八年度までの間、公益社団法人日本国際民間協力会が企画立案及び実施する事業について、同会の申請に基づき、外務省から日本NGO連携無償資金協力等による支出を同会に対して行ったことがあるが、平成二十九年度については、現時点で政府としてこのような支出を行うことを決定した事実はない。

二について

御指摘のような問合せ又は照会があったとの事実はないものと承知している。